

発行/京田辺市
〒610-0393京都府京田辺市田辺80
☎(0774)63-1122 FAX(0774)63-4781
http://www.kyotanabe.jp/

京たなべ

世帯数 24,547世帯
男 30,760人
女 32,356人
合計 63,116人



河原保育所 新園舎が完成

子どもが安心・健やかに過ごせる場所に



車種	区分	定期利用		一時利用 1日・1回(円)
		1カ月(円)	3カ月(円)	
自転車	一般	1,500	4,200	100
	学生	1,300	3,600	
ミニバイク (50cc以下)	一般	2,300	6,400	150
バイク (50cc超 125cc以下)	一般	3,000	8,300	200
自動二輪車 (125cc超)	一般	3,800	10,500	250

4月1日

JR三山木駅高架下に2カ所 駐輪場オープン

市は、これまで三山木駅周辺に仮設自転車駐輪場を設置していましたが、4月1日(木)からJR三山木駅高架下に有料駐輪場を開設します。

管理運営は(財)自転車駐輪場整備センターが行い、自転車約1千台、ミニバイク、自動二輪車など47台を収容。防犯カメラ・ベルなどを設置した上で場内照明を明るくし、安心安全設備が充実されました。

また、近鉄東側仮設駐輪場も周辺整備に併せて4月1日に廃止し、近鉄高架下に自転車290台、バイク120台収容可能な駐輪場

市は、施設の老朽化・保育ニーズの増大に因應するため、平成20年度から河原保育所の建て替え工事を行っています。

園舎部分の工事が完成し、3月8日に開所式が開かれました。市長から同保育所の北村所長に新園舎の鍵が引き渡された後、5歳児43人が初登所。真新しい園舎に入った園児たちは、市長に「ありがとうございます」と嬉しそうにお礼を言っていました(Ⅱ写真)。

新園舎は、子どもが安心して健やかに過ごせるように温かみのある暖色系の色彩を採用。屋根の形は、親が手をかざして子どもを



新しくなった河原保育所

守っているイメージを表現しています。

二階建ての園舎で、4月からは定員180人となります。

また、二時的保育事業と、育児の相談・支援を行う地域子育て支援センターも併設しています。

行政資料コーナーを開設 資料の閲覧やコピーが可能

市は、作成した計画書や事業概要・予算書などの行政資料をどなたでも自由に閲覧できるように「行政資料コーナー」を開設しました。資料は自由に閲覧でき、コピーすることもできます(1枚10円)。気軽にご利用ください。

場所=市役所2階市民ロビー内
閲覧時間=午前8時30分から午後5時15分まで(閉庁日を除く)

閲覧できる資料=事業計画・事業概要・統計書・市勢要覧・広報紙・例規集・予算書・決算書など
問合せ先=総務室 ☎64-1337



市役所の正面玄関を入ってすぐ左にあります



を近畿日本レンタカーが運営することになりました。

駐輪場利用時間Ⅱ JR高架下:午前5時~翌午前0時50分 近鉄高架下:24時間(係員は午前7時から午後8時まで在駐)

利用料金Ⅱ上表のとおり

問合せ先Ⅱ 安心まちづくり室 ☎64-1307 駐輪場整備センター ☎06-6449-0991 近畿日本レンタカー ☎06-6772-8221

くらしの情報

information of Kyotanabe

- 記号の見方
- ◎=対象、④=内容、①=人数
 - Ⓜ=費用、Ⓜ=申し込み
 - ☒=メール申し込み、☒=ホームページ
 - Ⓜ=問合せ先、Ⓜ=問合せ先+申込先

市への郵便物は、「〒610-0393 〇〇課」で。時間は24時間表記です。

お知らせ

固定資産税の縦覧・閲覧

市内の土地・家屋について、次の縦覧・閲覧を行います▼土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧＝④固定資産税を納税している人④市内の土地・家屋の固定資産評価額▼固定資産課税台帳の閲覧＝④固定資産の所有者や借地・借家人など一定の権利を有する人④所有している固定資産税の価格・課税標準額・税相当額など。期間終了後も閲覧できます(手数料1件300円)。なお、同台帳の内容は、4月下旬に発送予定の納税通知書の課税明細書で確認することもできます。縦覧・閲覧期間と場所は4月1日(木)～5月31日(土・日曜日、祝日を除く)8時30分～12時と13時～17時15分、税務課④無料。本人確認ができるもの(代理人の場合は委任状)と印鑑、借地・借家などの権利を有する人は賃貸借契約書などの権利関係が確認できる書類を持参してください④税務課(☎64-1316)

エコレッスン

風呂はたくさんの水とエネルギーを使う所です。スイッチがついたシャワーヘッドを使用すれば小まめに止められ、節水になります。残り湯は、洗濯・掃除・水やりなどに再利用しましょう。風呂場での省エネレッスン＝▼水を沸かすより、お湯を張った方が省エネ▼浴槽には必ずふたをする▼使用後は種火・電源を切る▼間隔をあけずに続けて入浴▼シャワーは不必要に流したままにしない④環境課(☎64-1366)

催し・募集

ふらっとの開所日が増えます

市障害者生活支援センター「ふらっと」は、4月1日(木)から毎週水曜日も開所します。同センターは、市内に在住する障害のある人と家族のための相談窓口です。日常生活で困っている事・福祉サービスに関する事・就労や就学に関する事など、どんな小さな事でも気軽にご相談ください。☎・FAX・☒でも相談を受け付けます。開所日時＝月～土曜日(祝日・年末年始を除く)。9時～17時30分④無料④京田辺市障害者生活支援センター「ふらっと」(☎68-1070、FAX 68-1071、✉ furatto-flat@nifty.com)

京田辺地域視覚障害者ふれあいのつどい

3月30日(木)13時30分～16時30分、社会福祉センター④身

体障害者手帳所持者(視覚障害)、視覚に不安を持つ人と家族、朗読・点訳ボランティアとガイドヘルパー④京都府視覚障害者協会事務局・小笠原(☎075-462-2414)

催し・募集

上級救命講習

4月17日(土)9時～17時、消防署④普通救命講習の内容(成人に対する心肺蘇生・AEDの使用方法・止血法)と、小児・乳児に対する心肺蘇生、傷病者の管理法、外傷の手当要領、搬送法。一定レベル以上の技術を習得した受講者には修了証を発行し、簡易感防護具を配布します④先着10人④無料④4月1日(木)から前日までに直接か☒で申し込み④消防署(☎63-1125)▼消防署北部分署(☎65-0119)

同志社大学 第1回科学実験教室

4月17日(土)14時～15時30分、同志社大学京田辺校地ローム記念館④小学生④飛び出す写真を作ろう。なぜ物が立体的に見えるのでしょうか。人間の立体視について勉強します④先着20人④無料④FAXか☒に、①氏名(ふりがな)②性別③小学校名④学年⑤住所⑥☒の保護者氏名を書いて、4月9日(金)までに申し込み。なお、車でお越しの場合は、申請が必要です④同志社大学京田辺地域連携推進室(☎65-7005、FAX 65-7009、✉ jt-chieik@mail.doshisha.ac.jp)

十三まいりは 大住・こくぞうさんへ

十三まいりは、毎年4月13日に、数え年で13歳に達した少年・少女が、知恵や福徳を授かるために虚空蔵菩薩(こくぞうぼさつ)にお参りする習わしです。虚空蔵菩薩は、頭脳明晰・記憶力増強を授ける「求聞持法(くもんじほう)」の本尊として、古来から厚く信仰されています。そのため、十三まいりは別名「知恵詣り」「知恵もらい」とも言われています。本市にも、十三まいりにぎわうお寺があることをご存じですか。大住地域にある虚空蔵堂は「こくぞうさん」の愛称で親しまれ、本尊は京都嵐山の虚空蔵菩薩の原像とも伝えられています。十三まいりの日は、住職が子どもたちの頭に「智慧の水」をつけ、学業成就を祈願します。春の一日に、お参りに訪れてはいかがでしょうか。場所＝大住虚空蔵谷。アクセス方法＝バス「大住ヶ丘西」下車、徒歩10分④▼藤田正明(☎62-0472)▼橋本金治(☎62-1676)

スポーツ

田辺公園プール 4月1日から使用中止

4月1日(木)から28日(木)まで建物調査のため、田辺公園プールの使用を中止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします④田辺公園プール(☎65-3113)

第7回京田辺市長杯ゴルフ大会

5月11日(木)、田辺カントリークラブ④市内に在住・通勤・通学する人で、市ゴルフ協会に入会する人(入会金5,000円)④先着72人④参加費3,000円。プレー費15,000円(キャディ・食事付)④市社会体育協会事務局にある申込書を書いて、4月10日(土)までに持参・郵送・FAXで申し込み④NPO法人京田辺市社会体育協会事務局(田辺中央体育館内、〒610-0331京田辺市田辺丸山19、☎29-9008、FAX 62-1534)▼京田辺市ゴルフ協会事務局(FAX 63-6512)

表彰

◎京都府国民健康保険団体連合会理事長表彰 上村善彦さん・山田善美枝さん

訂正とお詫び

3月1日号8面に掲載しました「市民駅伝競走大会」について、参加数を「44チーム」と表記しましたが、「40チーム(内1チーム棄権)」の誤りでした。訂正してお詫びします

国民年金の保険料は、平成22年度まで毎年度引き上げられる予定で、同22年度の保険料は月額1万5千100円です。毎月の保険料は、日本年金機構から4月上旬に郵送される一年分の納付書で、翌月の末日までに、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)・コンビニエンスストアで納めてください。金融機関(一部を除く)で口座振替もできます。なお、保険料は、1年分または6カ月分を前納すると割引になります。例えば、平成22年度の1年分の保険料を現金で前納すると17万7千980円、3千220円の割引になります。

また、毎月の保険料を「口座振替の早割」で納付期限より1カ月早く納付すると、年間600円の割引になります。平成22年度の1割は、2割免除の保険料一部納付(4分の3納付で1万1千330円、半額納付で7千500円、4分の1納付で3千780円)ですが、一部納付にも前納制度があります。前納制度や便利な口座振替の利用をお勧めします。

就職・退職・転入・転出など異動の多い季節となりました。厚生年金や共済組合に加入し、60歳になるまでに被保険者が退職した場合、厚生年金・共済組合の被保険者は国民年金の第1号被保険者へ、扶養家族の配偶者(第3号被保険者)も第1号被保険者への異動手続きが必要です。手続きは、年金手帳・印鑑を持参してください。年金の異動手続きを忘れると、年金の受け取り額が減額されたり、受け取ることができなくなる可能性があります。なお、国民年金に加入していた人が厚生年金に加入した場合は、市役所での国民年金の喪失手続きは不要です。

転職や引越の際 年金手続きを忘れずに

問合せ先 三山木整備課(☎5540)

保険料は月額1万5千100円

前納制度や口座振替納付の活用を

新しい町名に「三山木中央」を 地区内委員会が市に提案



市長に提案書を渡す北川委員長

三山木地区特定土地区画整理事業は、近鉄京都線・JR学研都市線の両三山木駅周辺約31.2haを市南部の拠点として整備する大型プロジェクトで、道路など都市施設のハード整備を進めています。2月17日、区域内の地権者や自治会代表者15人で行く「地区内町界・町名変更検討委員会(北川委員長)」が、区画整理後の新たな町界・町名案を市長へ提案。同委員会は、昨年3～6月に区域内の地権者など335人を対象に提案された新町名は「三山木中央(九丁目)」。JR・近鉄の両三山木駅に挟まれた駅前広場周辺を「一丁目」とし、広場東側から時計回りに二～九丁目となります。変更の対象地域は区画整理区域内で、西三山木の田中・谷浦の全域と、三荒木・西角田・東角田・楡・初メ・上谷浦・高飛・八反坪・柳ヶ町・下ノ浜・北垣内の一部です。市は、この提案を受け、みなさんの意向を尊重し、一日も早く新しい町名を正式に使えるよう事業完了に向けて取り組んでいきます。なお、新しい町名が正式に使える時期は、換地処分公告の翌日からです。

健康

国民健康保険

4月1日から保険証が変わります 一般はクリーム色、退職者はうぐいす色

現在の国民健康保険被保険者証(一般被保険者は「うぐいす色」、退職被保険者は「藤色」)は、3月31日で有効期限が切れ、新しい被保険者証(一般被保険者は「クリーム色」、退職被保険者は「うぐいす色」)に変わります。新しい被保険者証は、郵送で交付します。有効期限は、平成23年3月31日です。なお、国民健康保険税を滞納している場合には、郵送せず、国保医療課で納付相談後の交付となる場合があります。新しい被保険者証が届いたら、古い被保険者証は4月1日以降に処分してください。また、70～74歳の人で、高齢受給者証の一部負担金の割合が2割(平成22年3月31日までは1割)の場合は、1割負担となる経過措置が同23年3月31日まで適用されます。

福祉用具のレンタル・購入費を給付します

体に残された力を活用し、維持するため、また家族が介護しやすいように、福祉用具のレンタルや、購入費の給付を受けることができます。利用を希望する場合は、事前に市や担当のケアマネージャーに相談してください。【福祉用具のレンタル】対象Ⅱ介護保険の要介護認定や要支援認定を受けている人。ただし、要介護度によって利用できない品目があります。上限額Ⅱ在宅サービスの支給限度額の範囲内。自己負担Ⅱレンタル費用の1割。貸与対象の福祉用具Ⅱ車いすと付属品・特殊寝台と付属品・床ずれ防止用具・体位変換器・手すり・スロープ・歩行器・歩行補助つえ・認知症老人徘徊感知機器・移動用リフト(吊り具以外)。

【福祉用具の購入】対象Ⅱ介護保険の要介護認定や要支援認定を受けている人。上限額Ⅱ同一年度内で10万円。自己負担Ⅱ購入費の1割。支給対象の福祉用具Ⅱ腰掛便座・特殊尿器・入浴補助用具・簡易浴槽・移動用リフトの吊り具。なお、福祉用具のレンタル・購入先は、指定業者である必要がありますので、相談してください。くわしくは、健康介護課(☎64-1373)へお問い合わせください。

CIR (国際交流員) コラム

Time flies... when you're having fun!!!

光陰矢の如し...それは楽しい時

Alison Evans (アリス・イヴァンス)

日本では、よく飲食物を贈ります。これは消費できる物が好まれているからです。しかし、欧米ではカードなど、長持ちする個人的な物を贈るのが一般的です。日本人は旅行をすると名物のお土産を買って帰ります。欧米人は旅行すれば、よく旅行先から親戚や友人に絵葉書を送ります。

特にイギリス人は年に何度でもカードを贈ります。例えば、クリスマス・カードのやりとりは今でも流行している伝統的な習慣です。多くの方はクリスマスの飾りとしてそのカードをリビングに飾ります。誕生日や周年記念日など、特別な日にもカードを贈ります。「聖バレンタインの日」に親友とカードを交換したり、好きな人に「秘密なアドマイラー(あなたを思っている者)より」と書いてカードを送ります。

ヨーロッパ大陸やアメリカと違って、イギリスでは、母の日を「Mothering Sunday(育児の日曜日)」と呼び、3月に祝います。必ず四旬節(復活祭前日までの40日間)の第4日曜日であり、今年は3月14日でした。この日に子どもたちはお母さんに手作りのカードと野の花を贈ります。

最近では自分でカードを作る人が少なくなりましたが、カードは中のメッセージが最も大切です。イギリス人は控え目で、あまり気持ちを口にしない人だと言われています。しかし、カードに心を込めて文章を書くことは大切なこととされています。もらう人のために特別なメッセージを書くことが理想です。みなさん、今年は特別な日に友人や家族に短い手紙や手作りのカードを贈ってみませんか。

【同文の英語版は、市ホームページ(http://www.kyotanabe.jp/1ka1hp/shiminsankaku/cir/index.html)に掲載しています】

図書館だより 65-2500

4月の移動図書館「かなび号」巡回表

曜日	地区名	駐車場所	巡回時間	巡回日
火曜日	新興戸	新興戸公民館北50m	3:00~3:30	6
	飯岡	飯岡公民館前	3:40~4:10	20
	山本	山本出荷場精米所前	4:20~4:50	
水曜日	水取	水取公民館前	3:00~3:30	13
	普賢寺	普賢寺公民館前	3:40~4:10	27
	多々羅	多々羅公民館西側	4:20~4:50	
水曜日	天王	天王バス停前	3:00~3:30	7
	高船	高船農産加工センター前	3:40~4:10	21
	打田	打田公民館前	4:20~4:50	
木曜日	松井	松井里ヶ市公園東50m	2:30~3:00	14
	山手南	わくわく公園東南角	3:20~4:00	28
	健康村	健康村公民館前	4:20~4:50	
木曜日	三山木駅前	三山木小学校北100m	2:50~3:30	1
	江津	江津公民館前	3:40~4:10	15
	宮ノ口	宮ノ口白山公園	4:20~4:50	
お	南山東	南山公園	2:50~3:20	8
	高木	高木公民館前	3:30~4:00	22
	興戸	興戸公民館西200m	4:20~4:50	

新しい本の紹介

『TRIP TRAP』金原ひとみ・著 角川書店/発行

日常を出て、遠くにせよ近くにせよ別の場所に行ってみたくすることは、多くの人たちが経験することだと思います。この物語の主人公マユもまた、時には衝動的といっ

中央図書館(映画会)

▼4月3日…普通の人々▼17日…禁じられた遊び いずれも土曜日の午前10時30分から。

ていいほどにいくつかの旅に出ては、決して平穩ばかりとはいえない経験をし、さまざまな種類の人たちと出会います。少女から大人の女へと変化しながら、やがて守る者ができた彼女は旅先で何を想い、何を選び取るのでしょうか。旅に出掛けたいとなると同時に、帰る場所の大切さを感じられる一冊です。



未来の新産業を創る！ D-egg

⑥医療技術の手技向上を目指す模型づくり
D-egg 入居企業の「株式会社エーモデル」を紹介します。

同社の社名は、アカデミックモデル (Academic Model) からエーモデル (良いモデル) と名付けました。

同社は、医師・歯科医師・学生・看護師・歯科衛生士などの実技教育用の教材として、生体をまねた模型を提供しています。医療技術が高度化する中、医師・歯科医師の技術に対する要求も高まり、日々手技のトレーニングが重要になってきています。医療行為で失敗は許されません。あらかじめ生体模型などを使って十分にシミュレーションすることが必要不可欠です。当然トレーニングに使う生体模型に対しても、例えば皮膚や粘膜を切開したときの感触、縫合したときの伸びる感じ、歯などを削ったときの感覚など、より人間に近い感触が求められます。

現在、同社では、主に歯科領域で模型の製造開発をしています。特に、近年、インプラントによる治療が急速に普及し、同社の開発した症例に応じたさまざまな模型によるセミナーなどが活発に行われています。

今後は、関係大学や臨床家などの協力の下、医療技術のさらなる向上を目指し、より生体に近い素材の開発を進めていきます。



D-egg について、くわしくはホームページ (<http://www.d-egg.jp/>) をご覧ください。

問合せ先 = ▼産業振興課 (☎64-1319) ▼ D-egg 事務局 (☎64-1378)

安心して暮らせるまちづくりのために

北部分署に高規格救急自動車 消防活動支援隊は初期消火訓練



新しい救急車内の装備を市長と救急救命士が点検

消防活動支援隊の技術向上のため、2月28日に研修会が開かれました。同隊は、火災被害の軽減、消防隊や消防団の活動支援を行うことを目的として、平成20年12月7日に発足。現在117人の隊員が所属しています。発足後初となるこの日の研修会には、32人の隊員が参加。消防器具の見守る中、消火器や消火栓用器具の取り扱い訓練など、初期消火訓練を行いました。また、3月2日には、市長から消防署長へ新しい救急車の引き渡しが行われました。北部分署の救急車が使用開始から10年経ち、更新時期を迎えたことから同車を配備。最新鋭の高規格救急自動車で、自動で心臓マッサージを行う「オートパルス」を新たに搭載しています。車内も広くなり、救命活動がしやすくなりました。

窓ロサールの向上を目指す

市職員がアイマスク体験で学ぶ

市は、市職員を対象に3月2日、保健センターで「障がい者福祉研修」を行い、視覚に障がいのある人の疑似体験を通して、支援の方法などを学びました。障がいのある人への理解の促進を図り、窓口サービスなどを向上させるため同研修には、38人が参加。京都府視覚障害者協会京田辺支部支部長の岡井丈志さんが講師となり、生まれつき全盲の岡井さんの体験談を交え、支援の方法などを学ぶアイマスク体験を行いました。

支援のポイントについて「ひじを持つてもらって先導する」「階段を上るときはこまめに声を掛け、不安感を与えないで」と説明。参加者は2人1組になり、1人がアイマスクを着け介助者に合わせて階段の上り下りなどをしました。職員は「どこに何があるか分かっていない建物の中でも、見えなかつ



岡井さんを先頭に、アイマスク体験をする職員

怖い。距離感がつかめなかった」と普段とは違う感覚に戸惑っていました。講師の岡井さんは「視覚に障がいのある人を案内するときは、今回の話を思い出してもらいたい」と話していました。

市役所開庁後に証明書を受け取りたい人

【時間外窓口】

時間外窓口では、平日の業務時間内に来庁できない人のために、住民票の写しや印鑑登録証明書などを交付します。利用するときは、事前に電話予約が必要です。予約のない人にはお渡しできませんのでご注意ください。

また、郵送で住民票の写しや戸籍の謄本・抄本などを交付するための申し込み受け付けを行っています。各種証明書受け取りの際は、本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）を提示してください。

時間外窓口	交付時間
市役所1階警備室 (☎64-1330)	17:00～21:00 出・日・祝の9:00～21:00 (12:00～13:00を除く)
北部サービスコーナー (北部住民センター内、☎63-7955)	土曜日 9:00～17:00 (12:00～13:00を除く)
南部サービスコーナー (三山木福祉会館内、☎62-0571)	土曜日 9:00～12:00

	時間外交付	郵送の申込受付
証明書	①住民票の写し ②住民票記載事項証明書 ③住所変更証明書 ④印鑑登録証明書	①住民票の写し ②住民記載事項証明書 ③住所変更証明書 ④戸籍または除籍の全部・一部事項証明書 ⑤除籍または原戸籍の謄抄本 ⑥戸籍の附票 ⑦身分証明書
申請できる人	①～④本人または同一世帯員 ※④は、すでに印鑑登録している人に限ります。	①～③本人または同一世帯員 ④～⑥本人または同じ戸籍にある人、直系親族 ⑦本人のみ ※④～⑦は本籍地が京田辺市の人に限ります。
申込方法	平日 8:30～12:00、13:00～17:00に受け取り希望場所へ電話予約 ※④は、印鑑登録証番号が必要です。	時間外窓口で申請書に必要事項を書いて、手数料・郵送料・送付用の封筒を添えて提出してください。 翌開庁日に証明書を自宅へ発送します。

取次所・サービスコーナーで証明書が受け取れます

市役所の業務時間内に来庁できない人は、取次所や時間外窓口で証明書を受け取ることができます。

なお、取次所・サービスコーナー・時間外窓口で受け取ることのできる証明書の種類は異なりますので、十分確認の上、ご利用ください。くわしくは、市民年金課 (☎64-1330) へお問い合わせください。

市役所以外で証明書を受け取りたい人

【サービスコーナー】

サービスコーナーでは、各種証明書(=下表)の発行業務を行っています。ただし、戸籍関係の証明書は、本籍地が京田辺市の人に限ります

場 所	北部サービスコーナー (北部住民センター内、☎63-7955)	南部サービスコーナー (三山木福祉会館内、☎62-0571)
日にち	火～金 ※(出・日・祝、年末年始、休所日(月曜日が祝日の場合は火曜日)を除く)	月～金 ※(出・日・祝、年末年始を除く)
時 間	8:30～12:00、13:00～17:00	
証明書	▼住民票の写し・印鑑登録証明書・住民票記載事項証明書 ▼戸籍の全部または個人事項証明書(戸籍謄・抄本)・戸籍附票 ▼除籍の全部または個人事項証明書(除籍謄・抄本)・除籍附票 ▼身分証明書・外国人登録原票記載事項証明書	

【窓口業務取次所(民間委託)】

住民票の写し・住民票記載事項証明書・住所変更証明書の交付の取り次ぎを行います(交付は請求者とその世帯員に限ります)。備え付けの請求用紙に必要事項を書いて請求してください。開庁時間内に電話予約することもできます

市役所開庁日の午後3時までの請求は、当日の午後5時以降に取次所で受け取ることができます。

取次所名	場 所	受付時間	電話番号
タウンプラザ	松井山手駅前	10:00～19:00 火・水を除く	65-4100
商 工 会	商工会館	9:00～19:00 (出・日・祝は17:00まで)	62-0093
新田辺駅東駐輪場	新田辺駅東側	6:00～21:00	63-7878
フードショップキムラ	興戸駅前	9:00～20:00 (日・祝を除く)	62-1440
村雲商店	普賢寺バス停前	9:00～17:30 (日・祝を除く)	62-4374